

四万十町教育委員会会議録（平成29年11月定例会）

1. 日時 平成29年11月15日（水）9：00～10：45

2. 場所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 多目的小ホール

3. 出席者

教育長	川上哲男				
教育委員	宮崎正行	中屋建八	大村和志	岡林雅子	
事務局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育対策監	青木和香			

4. 傍聴者

0名

5. 日程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林雅子委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）

②議案第1号 区域外就学協議の取扱いについて（申請者 ●●●）

③議案第2号 平成29年11月20日付け保育所職員人事異動について

④議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について

(5) 協議事項

①平成29年度教育委員会県外視察研修について

(6) 報告事項

①四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について

(7) その他

①平成32年度からの外国語科に向けての移行期間措置について

6. 議 事

教育長 : これより四万十町教育委員会 11 月定例会を開会いたします。
議題に入る前に、承認の第 1 号そして議案の第 1 号、第 2 号、第 3 号につきまして、個人情報を含んだ案件と、議会審議に関係する案件であるために、傍聴人は来られておりませんが、会議を非公開ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第 1 号及び議案第 1 号から議案第 3 号については非公開で行ないたいと思います。

それでは早速、議題に入らせていただきます。まず、承認第 1 号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、承認第 1 号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、説明する。）

教育長 : それでは、説明が終わりました。承認第 1 号につきまして、皆様方、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、承認第 1 号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）は、承認ということで決定させていただきたいと思います。

続いて、議案第 1 号 区域外就学協議の取扱いについて（申請者 ●● ●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 1 号 区域外就学協議の取扱いについて（申請者 ●● ●）、説明する。）

教育長 : 小休といたします。

（小休止）

教育長 : 正常に復させていただきます、議案第 1 号につきまして委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。どうでしょうか。

全委員 : ありません。

教育長 : それでは、議案第 1 号 区域外就学協議の取扱いについて（申請者 ●● ●）は、承認とさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号 平成 29 年 11 月 20 日付け保育所職員人事異動について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第 2 号 平成 29 年 11 月 20 日付け保育所職員人事異動について、説明する。）

教育長 : 議案第 2 号につきまして説明が終わりました。委員の皆様のご意見を求めます。何かございませんか。小休といたします。

（小休止）

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、議案第2号につきまして委員の皆さんの意見を求めます。何かございませんか。

それでは、議案第2号 平成29年11月20日付け保育所職員人事異動については、承認とさせていただきます。

続いて、議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について、説明する。)

教育長 : 説明のほうが終わりました。議案第3号につきまして委員の皆様様の意見を求めます。どうでしょうか。ご意見のほうよろしく願います。

林生涯学習課長 : それと合わせて、18ページの表のあと附則の訂正ですが、施行日については、平成30年1月1日ということで訂正をお願いしたいと思います。「この条例は公布の日から施行する。」という内容で、お手元にお配りしておりますが、それを、「この条例は平成30年1月1日から施行する。」ということで願います。

教育長 : 附則の訂正というところでございます。委員の皆様方から、何かございませんか。

全委員 : ありません。

教育長 : それでは、議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター条例の一部を改正する条例については、決定とさせていただきます。

続いて、協議事項に移りたいと思います。ここからは公開ということになります。小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、協議事項 平成29年度教育委員会県外視察研修について、事務局のほうから説明をしていただきます。

(事務局より、協議事項 平成29年度教育委員会県外視察研修について、説明する。)

教育長 : 事務局のほうから説明をしていただきました。小休とさせていただきます。

(小休止)

教育長 : 正常に復させていただきます、協議事項 平成29年度教育委員会県外視察研修について、決定とさせていただきます。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 良い研修になりますように、どうか皆さん、よろしく願います。

続いて、報告事項 四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について、説明する。)

教育長 : 説明のほうが終わりました。報告事項ということではございますけれども、皆さんのほうで何かお聞きしておきたいことはございませんか。

大村委員 : これは2年前にもお聞きしたのかもしれませんが、参考までに、子ども・子育て会議の実際の活動実績を少し教えていただきたい。

林生涯学習課長 : 子ども・子育て会議の主たる目的については、委員にも計画書をお配りしているとは思いますが、四万十町子ども・子育て支援事業計画というものがございます。これについては、平成27年度から31年度までということの期限を切った計画です。その進捗状況について管理していただくということが今までの委員さんの主なお仕事でした。昨年については1回子ども・子育て支援会議を行いまして、事業についてどれくらい進捗して、どういうふうにやっていったらいいのかというようなことを協議していただいております。今年度についても新しい委員さんが集まったら、これについての進捗状況についての協議をしながら、子ども・子育てについての今後の方向性を見極めていくということになると思います。

それと、これについては、平成31年度までの計画でございますので、新しい委員さんについては、新たな32年度以降の計画についても順次協議していただくということになると思います。

教育長 : よろしいですか。

大村委員 : はい。

教育長 : 委員の皆さん、他、何かございませんか。

全委員 : ありません。

教育長 : よろしいですか。それでは、報告事項 四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命については、終わらせていただきます。

次にその他に入らせていただきます。小休といたします。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます。その他 平成32年度からの外国語科に向けての移行期間措置について、事務局のほうから説明をいたします。

(事務局より、その他 平成32年度からの外国語科に向けての移行期間措置について、説明する。)

教育長 : 平成32年度からの外国語科に向けての移行期間措置ということですが、ご承知のように、2020年度からは完全実施ということで学習指導要領に関係するところで、いずれにしても2年間、30年度、31年度、32年度から完全実施になるまでの間を四万十町としてはマックス・プランで完全実施していくような内容と同等の方向で進めていきたいということです。また、先ほどどういう時数、どこで取るかということについては、水曜日を6時限ということで取るという案は地教委から出しています。

これは、校長会のほうで協議していただいて、学校現場が動きやすい形を協議して

いただいて、最終的に決定をしていただくというところであります。そういったところで説明のほうを終わらせていただきますが、委員の皆様方のご意見、またお聞きしたいこと何かございませんでしょうか。

大村委員： 最初に確認したいのは、マックス・プランというのはCタイプのことですよ。Aタイプを選択していても、町内の学校で最終的に統一するんですか。

青木教育政策監： そうです。

大村委員： 小学校格差の問題で、A、B、Cで各々やっていくと当然格差が出てくるということで、その心配が一つで、確認したかったことです。

それと、教育業界でよく言われる上乗せ症候群というか、何か足りないとどんどん上乗せしていくという問題で、今の物理的に上乗せした時にどっかで時間を確保しなければいけない。現在、行われている中で削れるものはないか研究をする、そういう視点で地教委と各学校が連携をして、上乗せ症候群の、ある種の犠牲者は子どもになってしまう。そこで、出来るだけ、あれをプラスするというでこれを引かなければいけないということがないのだろうかという研究も、学校と地教委のほうでやっていく必要があるのではないかなと思います。

青木教育政策監： 時数を増やすというところは、ほとんどの学校は多分モジュールで、今、10分間とか15分間を活用して、週5回ありますので、15分単位だったら、そのうちの3日は英語に充てて、あとの2日は算数、国語とか、どうしても加力していきたいところは残していきたいという意向を持っているので、その方向が一番無理はないかなと思います。ですが、モジュールを活用するときには、15分の細切れ時間ですので、15分の細切れ時間が45分の授業につながっていないといけません。それから、45分の授業で効果が発揮されるような活用をしないといけないという縛りがあるので、そのためには年間計画も要するという事は言われています。その時に、例えば単語の書き取り練習とか、そういうスキルの練習ではなくて、この單元ではお互いに買い物ゲームをするために、ハウマッチとかいうような文例を使うために必要な知識とか単語とか、そういうものをつなげられるようなモジュールの使い方、必然性、必要性があって、音声中心ということをお忘れずに使ってもらいたいという話があるということは何っています。

学校は、年間計画が要するというようなことはあまり考えてないと思われませんが、そこを活用するところが一番、学校としては無理がなく、多いのではないかとこの予測を持っています。どこを削るかとしたら、削るところはないです。大村委員が言われたようにそういうことも考えていかないといけないと思いますが、今のところ無理がないところはそういう活用だと思います。それから、既に水曜日を6時間にしているという学校もありましたので、そこら辺が一番無理なく取り掛かれるところだと思います。行事の精査というところもありますので、そこはまた学校と話しながら、負担感が少しでもないようにしていきたいとは思っています。

大村委員： ALTを拡充していくということと、密接に関係あるんですが、何十時間達成することが目標になってしまうことがよくあるんですけども、要は質だと思うんです。

ALTそのものの質も含めたALTを入れた、T1になるんでしょうか。

青木教育政策監： 学級担任がT1でやるといっています。

大村委員： ALTをT2という計算ですか。

青木教育政策監： T2というか、ネイティブな発音が大事ですので、そこで担任がお願いしますと言って、ALTが発音したら、それを繰り返しリピートする。

大村委員： ALTは、T2という勘定ではないということですか。

青木教育政策監： T2の役目もあります。一緒に活動する時は、見とってもらったりすることもあります。大きくはネイティブな発音について活用するところが大きいと思います。

大村委員： ネイティブを入れたT2でないと、なかなか質を確保できないと思うんです。特に聞く、話すというところが特に重視されています。ALTの質も大事だし、ここにちょうど書かれている教員の困った感のところに、ALTの質どころか、ALTとの打ち合わせの時間がないという状況、ここの改善も必要だと思います。それから、外国語活動の公開授業を見たことがないという状況も相当早く打破しないといけない。現在の、特に都市部ですけれども、私立が特にそうだと思うんですけど、進んでいる英語教育をやっているところと、例えば四万十町の小学校と比べると大人と子供ぐらいの差がある状況で、これが全国の大学受験に突っ込んでいく状況があるとした時に、既にこの目標を早いうちから分かった上で外国語活動に取り組んで授業をしているところがいっぱいあるわけです。これを早く解消してあげたいという思い、ここのところが非常に重要ではないかなと感想を持ちました。

青木教育政策監： これからは、学校の6年間、過半数以上が外国語に関わらないといけないという状況になるので、今年度内に必ず上級生の外国語活動の授業をどんどん見に行き、こんなにしているんだとか、こんなにするんだということを全部の先生がちゃんと知っておくということが大事で、それもお伝えしたことでした。

熊谷教育次長： 教育委員会としてどういう考えを持っているのかということが学校側としては、重要だという意味で、そこを今回示したわけです。教育長の考えとしては、とにかくマックスでやりたいんだと、お願いできませんかという姿勢を示しました。そして、その方法としては、水曜日を6限にしたら45分通して一つの完結した授業ができるので、これがいいのではないですかということですが、それは校長先生の考え方もありますので、またいろいろと考えて下さいということにしました。

それから、長期休業中、夏休みを減らすということも可能なんです。こうなってくると、教育委員会としての考えを持ってなければなりませんので、その辺については、もう一度また後で教育委員会として考えるということにしています。

これをすべきかどうかということは、また別に考えないといけないと思ってます。

なぜ、町としてCタイプでやりたいのかということ、とにかく中学校へ子どもを進学させた時に差があってはいけないというのがまず第一で、格差を絶対なくしましょうということです。そして、小小連携、小中連携というのを町の柱としてやっておりますので、これがばらばらのことをやっていくと、その方針とおかしなことになりますので、皆さんそろってやってください、そのように考えてますということを伝えました。それについては、渋々なのかもしれませんが、ある一定理解はいただいているかなというところでもあります。ただ、問題はどのような方向で行うのかというのは今後また、いろいろと検討したいと思ってます。

それから、大村委員が言われたように、まず、よその授業を見に行くということもとても大事ですので、四万十町には、校内研究支援事業という予算も別にとって、四万十町独自で町単独経費を用いて研修する予算を持っています。それぞれの学校が今後はこういう英語についての勉強をしに行くということが多くなるんじゃないかなと、期待をしています。それをもって講師を呼んだり、県外のほうへ行ったり、先進地を見に行きたいというところが増えてくれればいいなという期待をしています。

青木教育政策監： 補足で構いませんか。大村委員が先ほど言われた質の問題で、来年コア・エリアを

受けるということは、今の外国語活動が指導要領に則った質の高いものになっているか、全部の学校がなっているかということの研究、構築していく事業ですので、そこでレベルを一定化させて教科化に向けてやっていくというところで、来年、コア・エリアの事業をやっていきたいと思っています。

大村委員： 各学校に対して委員会の考えを示すのは重要なことだと思います。その時に、出来るだけ渋々でないように、前向きにやってもらわないと、この取り組みにも質のアップにもつながらないと思います。各学校は、既にきつきつでやっているところに対して、その話をする時に、例えば校長先生からしたら、これを本当は削りたいけど、町の方針でこれは入れないとということが、もしあるならば、それを削ってでも委員会としてはこの外国語教育をと話をする、交渉の時の抜け道というか、これを外してもいいんですよみたいな話を一緒にしながらいくというのが重要なのではないと思います。

また、先進地学校を、出来るだけ、われわれが何かに使ってる費用を削ってでも先生に行っていただきたいという思いがあります。例えば、高岡地教連で京都の英語授業に行きました。非常に見どころが多く、私立ではなくて公立小学校で、ある程度、四万十町立の小学校とほぼ同じようなカリキュラムで全てのことが進んでいくはずだと思います。いろいろと見方はあると思いますが、藤ノ森小学校の英語授業というのは本当に驚嘆するようなもので、四万十町と比べたら大人と子どもぐらい違うような取り組みなのに公立小学校です。なぜ四万十町は、出来てなかったのかみたいなところもきちんと検証して、そこをきちんと埋めていくと新しい取り組みも出来ていくと思います。ただ取り入れるのではなくて、なぜ出来てなかったのかとか、彼らは何を目指してるんだろうとか、何を目指してるんだろうかというのは、社会全体としてみんながそこを目指しているのかどうかという検証も非常に重要なところだと思います。なぜ、あれをやろうとしたのかみたいな、そういうことも含めて、非常に先進地というのは見れる人が行かないといけない。特にこういう状況になってるわけですから、是非その辺のお金を捻出していきたいというお願いです。

熊谷教育次長： 当然、増えますので、その分を確保するところは削らないといけないわけです。そこが学校の規模によってどこを削るのかというのはそれぞれの学校で違うと思います。校長先生の考え方をまず優先したいなと思ってます。夏休みを短くするとかいうことになったら全体的な考え方を持っていないといけないですが、それぞれの学校に応じた取り方というのは尊重したいと思ってます。

宮崎委員： このコア・エリア実践研究、地域の指定を受けるということなんですね。年に2回、小学校3回ですか、このコア・エリア事業で公開授業を各校がするようになっているのは。

青木教育対策監： 年間6回集まって推進会をするんですが、6回のうちの2回は小学校の公開授業、1回は中学校で、6回のうちの3回は公開授業ということになってます。

宮崎委員： なぜ四万十町で進んできてないか、学校によっても違いはあると思いますが、もう10年ぐらい前でしたか、北ノ川小学校あたりで英語の指定を受けてやっていたと思います。そこら辺がどうなったのか。それと、その間になぜ進んでないのかということですね。学校間格差、それから地域間格差も含めてです。進めるようなもの、外的条件がそんなになかったということでしょうか。

確かに地教委がこういう形でやっていくということは非常に大事だと思います。実際に、窪川の場合はなかなか、そういうのが進んでいなかったので、地教委にはこう

いう形でやるのは大事だと思います。これからの学校現場は、厳しいものがあるだろうけど、推進していくということで、地教委は条件整備が必要だと思います。例えばマックス・プランでやっていくにつけては、ALTを4人に増やすということで、これは地教委であり県なり行政の役割です。やろうとしていますので、ここら辺はしっかりやっていくべきなのかなと思います。

熊谷教育次長： 先ほど青木が全国、県下、管内のマックス・プランを行う割合を言いましたけど、校長会ではそういうことではなくて、他の学校が、他の地域がどうであれ、四万十町としてはやりたいんだということを強く出しまして、ご理解いただきたいと強く訴えました。

それから、それに対して、やっていただけるのであれば、町としてもいろいろと支援策を考えたいと思いますということで、一つにALTの増員というわけです。これは、町費が要るんですが、ここも腹据えて予算折衝にあたって、このように4人、そして31年度から5人というふうにしたいという支援策も講じますので何とかしてくれませんか、このやる内容、どこから取ってくるかというのはいろいろとまた検討しないといけないわけですが、そういう町としての姿勢を見せながら、何としてでもお願いしたいと訴えました。目的としては小中連携、小中連携を進めていますので、格差なくして学力向上のためにお願いしますということでご理解をいただいたところです。

青木教育対策監： いろいろとご意見いただきました。三つについて、できる範囲でお答えさせていただきます。まず、総合が取れるという文科の指導がありますけど、総合を15時間取ったら総合の計画をもう一回マイナス15時間分作って、外国語も要するというふうになります。また、元に戻したら、また元に戻した分の総合と教科化に向けての教科の経営計画が要るということで、手間がすごい、毎年毎年いろんな年間計画を、作らないといけないんですが、改定をしながら作らないといけない。地教委としては、マックス版が学校の負担が、ないとは言いませんけど、割と少なく済むんじゃないかということで提案をさせてもらったというのが1点目です。

2点目の地域間格差ということで、コア・エリアのことで、私の伝え方が悪かったかもしれませんが、コア・エリアは中部管内みんなが必ず受けるということで、四万十町は遅れているから受けるということではなくて、順番として最終年度に四万十町がちょうど行き当たりしましたけど、残りの地域も順番に受けていくという事業です。それで来年度、最終年度になったときにうちが受けることになっていて、現場では頑張って授業を進めてくれているんですけど、どうしても先生個人の差というのもありますので、そこら辺をきちっと整理して教科化に向けていくという、この事業を受けてそこら辺を、町全体を引き上げていく事業として活用していただきたいという思いを持っています。

宮崎委員： 現時点で、今6年生と5年生が週1時間ですか。テキストもあって、継続してやっているということはやっているところですね。分かりました。

青木教育対策監： 3点目、先日も久礼小中で外国語科、文科の指定を3年間受けた研究発表会が、最終年度として発表がありました。そこは教科化を先取りしてやっていて、中学校は全部、オールイングリッシュで日本語一切なしで授業しています。生徒同士のコミュニケーションも全部英語でやりました。久礼小学校も教科化を意識して、道案内という単元で、道案内するためにターンレフトとか、そういう言葉を使いながら伝えて、そのとおりに動いて宝を探しに行くという必然性のある場面を設定することで英語の会話力を身に付けるというような単元でやってました。これは悉皆研修で、全部の学校

から必ず英語担当が行かなければならないということです。県の方もそういうところで教科化に向けて先生が学べるような機会を設定してくれています。

教育長 : 他、委員の皆様からごさいませんか。

中屋委員 : 先生たちに精神的な負担を掛けないように、あれもしないといけない、これもしないといけないと、夜も遅くまで電気がついている、そういう中で本当の教育が出来るかと、いつも心配しています。必ず後ろから支えていただきたいと思います。

教育長 : 精神的に負担を掛けないようにというところで、中屋委員からのお話があったところですが、働き方改革ということも関係をしてくるわけですが、現在、各市町村のそういった動き、実態というのを調査もしているところを、報告を受けたところでもあります。大事な部分でもございますので、今回の外国語科に向けての移行期間措置もありますけれども、大きなところの動きの中で、またそういった教職員、本当に遅くまで仕事をされている方々が大変多く、そういったところの在り方というところを、国からもそうですが、県のほうもそういった見直しという話が出ているところでもあります。また、地教委としても、校長先生方とも話しながら精神的負担にならないような方向で、多忙感、多忙化というような言い方もありますが、やりがいを持った中で多忙感というところは大変な中にもやりがいというところも見つけていけるかなと思います。多忙化というところについては、本当に今回、こういった英語科の前倒しの中で確かに時数も増えてきますので、そういったところも校長会のほうとお話しながら見直しをしていけるところは見直しをしていくというお話もしていきながら考えていきたいと思います。

中屋委員 : 一方で、あれもしないといけない、これもしないといけないと言いながら、一方では勤務時間は少しでも早く帰らそうという、矛盾の中ではやっていけない。その中でどうにもならない先生が出てくると思う。なるべく先生たちに心の安定を、いろんな場で強く言ってください。四万十町からそういう先生が出て、学校へ行くのを嫌がったりする、それは教育行政の失敗だと思います。

岡林委員 : 私としては、中学校の時に出会った英語が、ジスイズアペンで、その勉強の方法しか自分には与えられていなかったもので、英会話を身に付けるためには塾へ行ったり、勉強方法が違っていると思うんです。今の子どもたちは、英語力を身に付けるためにALTの方も配置されて、本当の発音の仕方も授業の中で習っている。先生たちの授業時間が多くなって、先生たちには、ご苦労を掛けると思うけど、子どもたちが英語力を身に付けて成人して、それが大きくなって活用していける、そういうことはすごく大事なことだと思います。現場の先生にはご負担を掛けると思うけど、子どもたちのためにはいいことだと思います。

教育長 : それでは、平成32年度からの外国語科に向けた移行期間措置について、委員の皆様方からそれぞれ大事なご意見を伺いました。小学校間の格差の影響、そういったことをなくす意味においても、また、完全実施の方向に向けても充実させたものとなるように学校、教員、そしてALTと研修も務めていただく、また士気も高めていただくというところは考えていかななくてはいけないと思います。

その他 ①平成32年度からの外国語科に向けての移行期間措置については、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 委員の皆様方、何かごさいませんか。よろしいですか。それでは、本日の日程は、これで終了となります。以上をもちまして11月定例会を閉会いたします。

(閉会)

12月の定例委員会予定 平成29年12月5日(火)

教育長 : _____

署名人 : _____